

医科点数第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術件数実績

《対象期間：2024年1月～12月》

院内掲示物

手術	手術件数
● 区分1に分類される手術	
ア. 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ. 黄斑下手術等	0
ウ. 鼓室形成手術等	2
エ. 肺悪性腫瘍手術等	3
オ. 経皮的カテーテル心筋焼灼術	16
● 区分2に分類される手術	
ア. 靱帯断裂形成手術等	2
イ. 水頭症手術等	0
ウ. 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
エ. 尿道形成手術等	1
オ. 角膜移植術	0
カ. 肝切除術等	9
キ. 子宮附属器悪性腫瘍手術等	3
● 区分3に分類される手術	
ア. 上顎骨形成手術等	0
イ. 上顎骨悪性腫瘍手術等	7
ウ. バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	4
エ. 母指化手術等	0
オ. 内反足手術等	0
カ. 食道切除再建術等	1
キ. 同種死体腎移植術等	0
● 区分4に分類される手術	
胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術等	495
● その他の区分に分類される手術	
ア. 人工関節置換術	21
イ. 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ. ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	65
エ. 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
オ. 経皮的冠動脈形成術	93
急性心筋梗塞に対するもの	16
不安定狭心症に対するもの	10
その他のもの	67
経皮的冠動脈粥腫切除術	4
経皮的冠動脈ステント留置術	355
急性心筋梗塞に対するもの	81
不安定狭心症に対するもの	25
その他のもの	249